

## 令和5年度・令和6年度 区立幼稚園【預かり保育補助（長期休業等対応）】

## 会計年度任用職員 募集案内

## 1. 職務内容

区分	職名	任用予定数	職務内容
会計年度任用職員	区立幼稚園 預かり保育補助 (長期休業等対応)	4名 (各園2名)	預かり保育指導に関すること 幼稚園教育事務に関すること 幼稚園教育の実施に関すること
任用予定日	令和6年3月25日以降		
任用期間	任用日から最長令和7年3月31日まで 年度を越えて勤務の場合は更新手続き有		
週休日	土、日、祝日		
勤務時間	各季休業中 【春季】令和6年3月25日～4月7日 ※令和6年3月31日までの勤務も可。年度を越えて勤務の場合は更新手続き有 【夏季】令和6年7月20日～9月1日 【冬季】令和6年12月26日～令和7年1月7日 【春季】令和7年3月22日～令和7年3月31日 その他園長が臨時的に勤務を必要と認めた日 勤務例 ① 8時30分から17時15分(60分休憩) ② 8時30分から13時30分(休憩なし) ③ 12時15分から17時15分(休憩なし) 等		
勤務場所	豊島区立 西巣鴨幼稚園・池袋幼稚園のいずれか		
時間外労働	原則なし ※ただし、区民対応等緊急時に可能性あり。		
報酬額	時給1,250円程度(地域手当相当報酬を含む。) ※給与改定により報酬額が変動する可能性あり。		
諸手当報酬等 (地域手当相当を除く。)	通勤費相当支給あり。		
休暇制度等	勤務条件に応じて、以下の休暇が付与されます。 年次有給休暇、公民権行使等休暇、育児時間、災害休暇、病気休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、生理休暇等		
社会保険	要件に該当した場合、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険の適用があります。※各保険により要件は異なります。		
服務	地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます。 サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止		
その他	・給与等支給日：原則翌月15日(実績払い) ※長期休業期間が月をまたぐ場合は、合算し最終日の翌月15日 ・支払方法：口座振込(本人名義のものに限る)		
募集事業者名	豊島区長		

## 2. 応募資格

応募にあたり特別な資格等は必要ありませんが、教員免許の免許を有する者や幼稚園教諭・教職課程又は保育士養成課程を履修中の学生で、幼児の心身の発達や幼児に対する教育・保育に係る基礎的な知識を習得していると認められる方を優先して採用いたします。

※地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

—地方公務員法第16条（欠格条項）—

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3. 応募方法

提出書類を庶務課教育施策推進グループに持参または郵送してください。提出いただいた書類は返却しません。なお、採用選考申込書記載の個人情報については、選考及び手続きに必要な範囲内で使用します。

【募集期間・受付時間】

令和6年2月21日（水）～3月7日（木）必着・土日、祝日除く8時30分～17時

【提出書類】

1. 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書 ※証明写真（縦4cm×横3cm）を貼付  
申込書は、庶務課教育施策推進グループの窓口及び、区HPからダウンロードできます。
  - ① 区HPのトップページにあるバナー（会計年度任用職員制度の募集）をクリック
  - ② カテゴリー分類「教育・学校」をクリック
  - ③ 「区立幼稚園の長期休業中預かり保育補助員（庶務課）」をクリック
2. 上記「2. 応募資格」に記載の資格をお持ちの方は、該当する資格証の写し  
※裏面に記載がある場合は、両面の写し
  - ①教員免許の写し
  - ②卒業見込証明書又は学生証の写し

## 4. 選考方法等

園で面接を行います。面接日程：応募後1～2週間程度      結果通知：面接後2週間程度

## 5. 申し込み・問い合わせ先

〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1

豊島区教育委員会事務局教育部庶務課教育施策推進グループ（豊島区役所本庁舎7階9番窓口）

電話番号 03-4566-2777（直通）